

令和6年8月13日(火)

令和6年第2回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

令和6年第2回岸和田市貝塚市
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔 令和6年8月13日（火） 〕
〔 午後1時30分 開 議 〕

第 1 会期決定について

第 2 議案第6号 令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備
工事請負契約の締結について

出席議員（14名）

1番	井 舍	英 生	2番	海 老 原	友 子
3番	河 合	達 雄	4番	橘 川	亜 紀
5番	栞 原	佳 一	6番	反 甫	旭
7番	友 永	修	8番	西 田	武 史
9番	出 原	秀 昭	10番	中 川	剛
11番	中 西	真知子	12番	南 野	敬 介
13番	蓮 池	陽 佑	14番	前 園	隆 博

欠席議員（なし）

出席議事説明員

管 理 者	永 野 耕 平	副 管 理 者	酒 井 了
事 務 局 長	福 村 勲	事 務 局 次 長	守 行 英 樹
総 務 課 長	河 合 幸 代	環 境 技 術 課 長	太 田 健 一

午後 1 時30分開会

○南野敬介議長

それでは、ただいまより令和 6 年第 2 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○南野敬介議長

ただいまの報告のとおり、出席議員は14名をもちまして会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者は、清掃施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、4 番橋川亜紀議員、5 番乗原佳一議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、ご報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の 1 日にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○南野敬介議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は 1 日に決定いたしました。

次に、日程第 2、議案第 6 号令和 6 年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。永野耕平管理者。

○永野耕平管理者

ただいま上程の議案第 6 号令和 6 年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契

約の締結につきまして提案理由をご説明申し上げます。

当点検整備工事は、法に定められた毎年の点検と機器の劣化に伴う必要な整備を併せて効率的に行おうとするものであります。

なお、工事請負契約の内容につきましては、事務局長から説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○南野敬介議長

次に、詳細説明を求めます。福村事務局長。

○福村 勲事務局長

それでは、議案第 6 号令和 6 年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の概要について、事前にご配付させていただいております議案参考資料に基づき説明させていただきます。

1 ページの議案参考資料 1 をご覧ください。こちらの表は、今回の定期点検整備工事における概要を一覧表にしたものでございます。

表には、整備工事を行います施設や設備を①から⑨までの 9 項目に分類し、点検整備機器の名称や設備の概要について示しております。

整備工事の内容につきましては、2 ページの参考資料 2 の施設のプラント全体フローシート図を基に説明させていただきます。

主な整備工事の内容については、図面中の着色部分に丸つきの番号で示してございます。この番号は、1 ページの参考資料 1 の一覧表の番号とも合わせております。また、対象となります設備の分類を左下に凡例で示しておりますので、併せてご覧ください。

まず図面左、中ほど上、ピンク色に着色した①、こちらはごみクレーン操作室に設置しております受入れ供給設備の火災検知装置でございます。可燃ごみに混じってピットに投入された不適物などによる発火を早期に検知し、消火用放水銃と連動して火災を防止する火災検知装置の点検整備を行います。

次に、図面左、中ほど、オレンジ色に着色しま

した②は、ごみを焼却する燃焼設備部分でございます。全炉におきまして劣化した耐火レンガの部分交換、耐火物の点検補修や付着した灰などを清掃除去の上、廃棄物処理法に基づく機能検査を行います。ごみを焼却炉の炉内に送り込む給じん装置の整備や1号炉ではごみを乗せて焼きます火格子の一部、乾燥段の部分の交換を行います。

次に、③は②のすぐ上、青色の着色部分になります。燃焼ガス冷却設備で、高温、高圧の蒸気を発生させるボイラ部分でございます。ボイラ水管は腐食性の排ガスにさらされる箇所、劣化が激しい1号炉と2号炉のボイラ水管の一部、約28平方メートルの部分の溶接による肉盛りを行います。

また、ダイオキシン類の蓄積を防ぐため、ボイラ、S/Hと示しております過熱器、ECOと示しております節炭器に付着した灰などの清掃除去を行います。さらに、ボイラに付属しているポンプや弁類についても、整備や更新を行います。

②、③につきましては高所での作業となり、焼却炉内で複雑で大がかりな仮設足場の設置が必要となってまいります。作業場所は狭く、法令で定められた防護服、防護マスク、防護眼鏡などの保護具を着用するため、作業環境は極めて厳しく、非常に作業効率が悪くなっております。これら焼却設備とボイラ部分の整備が今回の主たる工事内容となります。

次に、④は図面中ほど、緑色に着色した箇所で、排ガス処理設備の一部で、焼却飛灰を集めるろ過式集じん機です。1号炉のバグフィルタのろ布を交換いたします。

次に、図面左上、黄色に着色した⑤は余熱利用設備の蒸気タービンでございます。高温、高圧で蒸気タービン発電機を高速回転させるもので、使用しているオイルの劣化程度の分析やタービンに付属している弁類について整備を行います。

次に、⑥は図面右下に茶色で着色した箇所で、飛灰固化装置です。大阪湾フェニックスへ埋め立てる灰の基準値を守るために、焼却飛灰を重金属の溶出を抑える薬品と灰を均一に混ぜ合わせる装

置で、点検整備を行います。

次に、1ページの参考資料1にお戻り願います。表の下のほうになるんですけれども、⑦電気設備でございます。当クリーンセンターの発電設備は、最大で一般家庭約2万軒分の利用量に相当する電気を発電することができる規模のごみ発電所でございますので、電気事業法に基づく検査を行います。これらの検査につきましては、全炉を停止した上で仮設の発電機を備えての作業となります。

また、検査の範囲については、焼却施設、リサイクルプラザ施設など、施設全体が対象となります。今回は電気設備の異常を検知した際に電気を遮断する機器の更新を行います。

次に、⑧の雑設備では、施設全体で利用する空気圧縮機の点検整備を行います。

次に、⑨のリサイクルプラザでは、各コンベヤに配置していますごみの発火を早期に検知する炎検知装置の更新や、資源ごみをリサイクルするためのビン選別機やペットボトル圧縮機の点検整備などを行います。

以上が整備工事についての主な内容でございます。

続きまして、工事工程について説明させていただきます。3ページの参考資料3、工事工程表をご覧ください。

各焼却炉と共通設備の点検整備について工程を示したものでございます。契約締結後は、1号炉、2号炉、3号炉の順で焼却炉の運転計画に基づき炉を停止し、点検整備工事を進めてまいります。

共通設備となります蒸気タービン発電機、電気設備などの点検整備につきましては、10月中旬から下旬にかけて、約2週間の予定で全炉を停止して行います。なお、全炉停止の期間中につきましても、ごみの受入れ業務は通常どおり行うこととしております。

工期としましては、工事完了後の性能確認などを含めまして、令和7年3月31日までといたしております。また、契約しようとする金額は、議案書に記載のとおり3億9,160万円でございます。

なお、契約の相手方は、当クリーンセンター建設工事の設計・施工業者であります川崎重工業株式会社関西支社であり、工事期間中におきましては、ごみ処理の運営に支障なく施工する必要があることから、施設全体の品質を理論的、技術的に把握していることが必要不可欠であるため、随意契約しようとするものでございます。

工事請負契約の説明は以上でございます。何とぞよろしく願いいたします。

○南野敬介議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。前園議員。

○14番 前園隆博議員

それでは質問させていただきます。こちらの議案第6号、契約金額3億9,160万円で随意契約となっております。ちょうど1年前の令和5年度は3億3,000万円で、6,160万円の増加、率にして18.6%の増加となっております。この増加の内容または理由についてお伺いいたします。

○南野敬介議長

太田環境技術課長。

○太田健一環境技術課長

それではお答えさせていただきます。去年度と変わっていますのは1号炉、2号炉、説明でもございましたが、水管の肉盛りが増えております。令和元年から令和5年までは、基幹改良工事による第3過熱器というところの更新を主にやってきました。その令和元年から5年の間でもほかの部分の劣化が進んでおります。要は、水管の肉厚が薄くなっているところがやっぱりありますので、その部分についての肉盛り更新を行うのが今回の工事では一番大きく去年とは乖離しているところでもあります。

それ以外にも経費率が今年度新しくなっており、経費率の計算では約4%のアップ、人件費も約5%から7%のアップで、それ以外にも、廃棄物の処理によります項目自体も毎年同じ項目を続けてやっているわけではなくて、できるだけ平準化するように、機器に応じては2年に1回、物によ

っては4年に1回、そういう形で毎年の点検内容も変更して、それに応じた金額で設計しております。

以上です。

○南野敬介議長

前園議員。

○14番 前園隆博議員

昨年も同様の趣旨の質問がございまして、そのときの答弁で、見積りにつきましては組合で設計書を独自で作成しており、その設計を基に随意契約の単価契約、金額等を含めて調整しているという答弁がございましたが、今回もそういう認識でよろしいですか、お伺いいたします。

○南野敬介議長

太田課長。

○太田健一環境技術課長

前年度も、今、議員がおっしゃられたように、うちのほうでは全国都市清掃会議から出されております設計積算要領に基づき、人件費につきましては大阪府の労務単価に基づいて、掛け率等も考えながら、きっちりうちのほうで設計して発注しております。

以上です。

○南野敬介議長

前園議員。

○14番 前園隆博議員

こちらは随意契約ということで競争原理は働きのくいんですが、そういった単価の値引き交渉とか、そういったことはやるんでしょうか、お伺いします。

○南野敬介議長

太田課長。

○太田健一環境技術課長

単価の見直しにつきましては、製品によっては、適正な見積りであるかどうかというのはうちのほうで、長年の経験も踏まえまして適正に積算しております。

以上です。

○南野敬介議長

前園議員。

○14番 前園隆博議員

毎年こういった定期検査はあるわけで、なるべくコストを考えて、少しでも安くできるように今後お願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○南野敬介議長

出原議員。

○9番 出原秀昭議員

7番の電気設備、非常用電源というのがあります。これは何を使っているか教えてください。

○南野敬介議長

太田課長。

○太田健一環境技術課長

7番の非常用電源につきましては、10月に土曜日、日曜日でリサイクルプラザと焼却棟の電気を全て遮断して点検します。ですので、点検に必要な非常用電源を確保するためにリースで非常用電源をレンタルして、それを点検の作業用として電源に使っております。

以上です。

○南野敬介議長

出原議員。

○9番 出原秀昭議員

この電源の種類、灯油であるとかガスであるとか、どういうものを使っているかという、電源自体を教えてください。

○南野敬介議長

太田課長。

○太田健一環境技術課長

電源のリースにつきましては発注業者に任せておりますが、軽油が主です。工事現場とかでも使うような細かな発電機を6か所か7か所、分散して置いて、必要に応じては給油も工事業者でさせて、その部分について電源を使用するというところでございます。

以上です。

○南野敬介議長

出原議員。

○9番 出原秀昭議員

関連で、協定という形であればそれでいいですし、実際協定なのかどうかというところと、それであともう一つ、非常用電源、災害があった場合とかは1週間なのか2週間なのか、どれぐらいの期間は可能なのかというのを教えてください。

○南野敬介議長

太田課長。

○太田健一環境技術課長

定期整備の中に入れてあります非常用電源につきましては、全炉停止の2日間のみ使用します。災害に応じての非常用電源は、うちはもともと非常用発電機がありますので、災害に遭ったときにはその非常用発電機を動かして、組合の必要である部分に送電します。

以上です。

○南野敬介議長

出原議員。

○9番 出原秀昭議員

もう一度確認で、その場合は1週間、また2週間もつのか、どれぐらいの期間もつか分かれば教えてください。

○南野敬介議長

太田課長。

○太田健一環境技術課長

うちの非常電源は灯油で発電するんですけども、灯油タンクは、うちの地下タンクは40キロリットルあります。常に満タンではないので、灯油が供給できるのであれば長時間、1週間以上発電することが可能です。

以上です。

○南野敬介議長

ほかにありませんか。中川議員。

○10番 中川 剛議員

先ほどの前園議員に関連して質問させていただきたいと思います。点検、工事について教えていただきたいんですけども、岸貝以外のほかのプラント、清掃工場のほうでは、例えば今、川重さんに随意契約しているんですけども、その関連の

子会社に委託したりであるとか、部品については別発注、例えばパッキンであるとかベアリングであるとか、そういうものを別発注してコストを下げているという動きをしているところもあるとは思いますが、今、当然のように随意契約とかおっしゃっているんですけども、その辺について検討されたことがあるのかどうか教えてください。

○南野敬介議長

太田課長。

○太田健一環境技術課長

お答えさせていただきます。当組合の設備全般は当然川崎重工が設計施工いたしました。中の設備で外部発注ができる、業者が受けてくれるのもありますけども、その辺については、川崎重工から切り離して整備点検を行っております。特にうちのほうでやっていますのは、クレーン設備は切り離して発注しています。排水処理設備の部分も切り離して発注しております。できるだけ、川崎重工から切り離して発注できる部分については、うちの組合では幾つか、それ以外にもありますけれども、幾つか切り離して発注して整備しております。

以上です。

○南野敬介議長

中川議員。

○10番 中川 剛議員

ありがとうございます。例えば神戸のほうでいくと、元請業者に川重さんじゃなくてK E E環境工事であるとか、いわゆる関連子会社にまず元請に入ってもらったことによって全体的なコストを下げているというケースもあるので、もし検討いただけるのであればしてほしいんですが、その辺はどうですか。

○南野敬介議長

太田課長。

○太田健一環境技術課長

今、業者名も出ましたけども、うちも川崎重工の下請であるK E E環境工事には一部、川崎重工

定期整備の中の清掃部分はその下請業者との契約で、川崎重工から切り離して発注はしております。以上です。

○南野敬介議長

ほかにございませんか。井舎議員。

○1番 井舎英生議員

1点、参考資料1ページ、②の燃焼設備のところで、例えばアルミ付着防止配管（3号）、火格子（1号）、この1号、3号以外のものは今回対象としてないということでもいいんですか。

○南野敬介議長

太田課長。

○太田健一環境技術課長

お答えさせていただきます。議員がおっしゃいましたアルミ付着防止配管等につきましては、3号だけが今残っていますので、これでほかの1号炉、2号炉、3号炉で全て終わりです。火格子につきましては、2号、3号を全く同じ年度に更新するという予定ではなくて分散させながら、予算も平準化しながら、必要に応じて更新しております。

以上です。

○南野敬介議長

井舎議員。

○1番 井舎英生議員

分かりました。ということは、点検なんだけれども、機器の状況によって今回の点検に入れる入れない、そういうことをよく考慮しているということ。ありがとうございます。

○南野敬介議長

ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○南野敬介議長

質疑が終わったものと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○南野敬介議長

討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しまして
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○南野敬介議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案の
とおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了
いたしました。

各案件については慎重にご審議賜り、厚く御礼
申し上げます。

これをもちまして、令和6年第2回岸和田市貝
塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後1時51分閉会

上記会議録の正確なるを証するため、ここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議 長 南 野 敬 介	
同 議 員 橋 川 亜 紀	
同 議 員 柔 原 佳 一	

令和6年第2回組合議会定例会議案

議案番号	件名
議案第6号	令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結について

岸和田市貝塚市清掃施設組合

議案第6号

令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結について

令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和6年8月13日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 永野 耕平

記

- 1 契約の目的 令和6年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事
- 1 契約の方法 随意契約
- 1 契約金額 金391,600,000円
- 1 契約の相手方 大阪市北区曾根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル)
川崎重工業株式会社 関西支社
支社長 田坂 秀樹

